

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	高津区第2グループ(二子・東高津)	評価対象年度	平成24年度
事業者名	・事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター ・代表者名 理事長 小倉 敬子 ・住所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12	評価者	こども支援室長
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課	高津区こども支援室

2. 事業実績

利用実績	<p>1 二子こども文化センター</p> <p>①年間延べ利用者数 25,564人 ②年間延べ利用団体数 317団体</p> <p>2 坂戸小学校わくわくプラザ</p> <p>①登録者数 227人 ②年間延べ利用者数 12,976人</p> <p>3 久本小学校わくわくプラザ</p> <p>①登録者数 411人 ②年間延べ利用者数 23,567人</p> <p>1 東高津こども文化センター</p> <p>①年間延べ利用者数 31,261人 ②年間延べ利用団体数 388団体</p> <p>2 東高津小学校わくわくプラザ</p> <p>①登録者数 473人 ②年間延べ利用者数 24,149人</p>
収支実績	<p>単位:円</p> <p>1 収入 指定管理料 90,352,514</p> <p>2 支出 人件費 77,974,276 事業費 5,251,731 事務経費 10,054,127 その他経費 150,942 合計 93,431,076</p> <p>3 差引 -3,078,562</p>
サービス向上の取組	子ども運営会議、保護者懇談会、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、利用者ニーズを把握し、活動や運営に反映。グループ単位のスケールメリットを活かした交流行事・事業の実施。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進 及び 事業成果	順調に事業の推進が図られているか	10	4	8
		事業計画に基づき、こども文化センター事業とわくわくプラザ事業を着実に実施したか			
		こども文化センターの利用者数に増加傾向が見られるか			
		わくわくプラザにおいて、適切に児童を受け入れているか			
(評価の理由) 特徴のある事業として地域の中で定期的に継続している「陶芸教室」、町会や地域住民の協力を得ながら、区内合同で「探検ウォーク～たちばな～」を実施した。地域を歩いて地形の特徴や景観を知り、高津区橘地区にある豊かな自然と寺院・神社を見学し、高津区の良さを再発見した。また、地域の人々と協働した「ニヶ領用水清掃活動」、「音楽文化体験コンサート」、子ども運営会議等の意見を取り入れ、食育を意識した「ランチバイキング」「流しそうめん」などに取組んでいた。なお、乳幼児の子育て支援として、明るく安全な環境整備を行い、適切な職員対応により昨年度より24%の利用増となった。					
収支計画・実績	適切な金銭管理・会計手続	適切な会計処理及び金銭管理をしているか	5	3	3
	効率的・効果的な支出	計画に基づき適切な支出をしているか	5	3	3
		効率的な執行等、経費縮減に具体的に取組んでいるか			
		サービスの水準を確保しているか			
支出に見合う効果が得られているか					
(評価の理由) 金銭管理・会計手続についても適切に行われ、概ね提案どおりの経費執行であった。					

サービス向上及び業務改善	施設・事業の広報	施設や事業の周知に積極的に取り組んでいるか	5	3	3
	利用者への対応	利用者に対するサービスが適切にされているか	5	3	3
		特別な配慮を要する利用者への対応が適切にされているか			
	運営協議会の実施	子ども文化センター運営協議会を実施しているか	5	3	3
	保護者懇談会の実施	わくわくプラザ保護者懇談会を実施しているか	5	3	3
	学校及び行政機関との連携	事業実施に当たり学校、行政及び地域等と連携しているか	10	4	8
	利用者ニーズ	利用者ニーズを把握し、事業運営に反映させているか	10	3	6
(評価の理由) 地域に密着した事業の推進を図るための子ども文化センター運営協議会や保護者と連携を図るための保護者懇談会などを定期的に開催し、また、子ども会議を開催するなどして、子どもが主体的に活動できる場の提供をしている。そして児童の健全育成を推進するため、東高津子ども文化センターにおいて、老人いこいの家との交流事業「もちつき」や、年末「大そうじ」を行うなど、学校、行政、地域等と連携を図りながら事業を実施した。利用促進のため、近隣小・中学校及び町内会、関係機関等へ広報誌の配布を行った。					
組織管理体制	適正な人員配置	児童福祉施設最低基準第38条の規定に従い職員を配置しているか	10	3	6
		子ども文化センター及びわくわくプラザの施設管理と事業運営のために、指定管理仕様書において定める職員配置の最低基準どおりに人員を配置しているか			
		川崎市公契約条例を遵守しているか			
	職員の研修体制	職員のスキルアップに必要な研修を実施したか(外部研修の受講を含む)	10	3	6
個人情報等の取扱	個人情報保護に関する規定や体制を整備し、適正に取り組んでいるか	5	3	3	
(評価の理由) わくわくプラザ利用の障害児対応については適宜スタッフを配置しており、子ども文化センター及びわくわくプラザ共に、提案どおり適正な職員配置がなされていた。財団主催の研修をはじめ様々な研修に参加し、職員のスキルアップを図り役だてている。個人情報等の取扱については、情報漏えい及び紛失等の事実はなかった。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障を来すことのないよう、施設・設備の保守点検や整備、備品管理等を適切に実施しているか	5	3	3
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保する体制(マニュアル等)を整備しているか	5	3	3
		事故等が発生した場合に適切な対応をしているか			
		感染症予防対策や発生時において、適切な対応をしているか			
	防犯対策及び災害時の対応	施設の防犯のための工夫をしているか	5	4	4
		災害発生時に備え、マニュアル等を整備しているか			
災害発生時に確実な対応・行動を取るための取組をしているか					
(評価の理由) 利用者が安全に利用できるように安全点検マニュアルを作成して施設・設備の安全点検を実施し、必要に応じて修繕を行うなど環境整備に努めた。また、衛生管理については、衛生管理マニュアルを作成し、引き続き利用者の安全確保に努めていた。防犯対策の取組として、子どもたちの手による安全マップを利用して確認したり、近隣の学校・警察等との連携を図るなどして防犯対策を強化した。防災体制の強化として、東高津子ども文化センターで、利用団体及び老人いこいの家と合同で避難訓練を実施し、わくわくプラザでは小学校と合同で避難訓練を実施して協力体制の確認をした。また、東高津子ども文化センターでは、避難所運営会議に出席し避難所開設訓練にも参加した。また、消防設備に破損防止器具の設置、防災遮光カーテン、発電機、簡易トイレを購入・設置した。					

#### 4. 総合評価

評価点合計	65	評価ランク	C
-------	----	-------	---

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

指定管理以前から委託事業者として子ども文化センター及びわくわくプラザの管理運営に携わっていた経験を生かし、53施設の指定管理者としてのスケールメリットを生かし、全市規模、区規模の合同行事や職員研修、偏りのないサービスの提供が行えており、グループとしてのスケールメリットとしては、地域性を生かしたグループ合同行事や事業を展開できている。  
また、防災体制の強化のために施設の整備や備蓄等に取組んでいることは評価できる。

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

引き続き、子ども文化センターの利用者が利用しやすい環境の整備に努め、児童が安全で安心して過ごせるわくわくプラザの運営に努めること。